

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社名古屋三越
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区栄3-5-1
工場等の名称	名古屋三越栄店
工場等の所在地	名古屋市中区栄3-5-1
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	百貨店
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月4日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋三越栄店 1階 ライオン口案内所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-252-1111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社における事業活動が環境に与える影響を評価・認識し、適切な環境保全活動の推進に努めます。環境にやさしい企業として、省エネルギー・省資源の推進、廃棄物の削減、リサイクルの推進に積極的に取り組み環境保全に努めます。

1、省エネルギー推進（電力、ガス）

省エネキャンペーンの推進や、設備の効率的な運用によるエネルギーの削減
中長期的な設備更新による省エネ機器の導入。

2、廃棄物削減、リサイクル推進

現場レベルでのごみの分別の徹底と排出量の抑制。

食品生ごみのリサイクル推進を中心に、廃棄物全体のリサイクル推進。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

- ・建物設備管理委託先と総務担当者によるミーティング(週1回)
- ・従業員に向けて節電の啓蒙活動

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,256	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,256	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
		t-CO ₂		t-CO ₂		%
温室効果ガス 総排出量						

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
		CO ₂		CO ₂		%
原単位あたりの 排出量	0.00002602		0.00002524		3.0	

（2）目標設定の考え方

3年で3%削減、1年に1%の削減目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
電力省エネ	省エネ教育の徹底。 節電シールの貼り付け。 閉店後の速やかな退出と消灯励行。 トイレ、事務所など不滞在時消灯励行。 冷蔵庫、冷凍庫の整理整頓による開閉時間短縮。	前年比データを活用し削減目標を定める 毎月増減理由の検証を行う。
ガス省エネ	厨房ガス機器の、つけっぱなし防止。 高効率燃焼、適正火加減の確認。	フロア責任者により各厨房の巡回を行 い着けっぱなしゼロ目標とする
冷暖房省エネ	各空調機の風量、設定温度の見直し。 熱源及び空調機の季節ごとのダンパー開度の調 整。設定温度、運転時間の変更。	前年比データを活用し削減目標を定め る 店内巡回による室温測定の徹底
水資源節約	節水シールの貼り付け。 ポスターの掲示。 トイレ設備の巡回点検の徹底。	フロア責任者により行い出しっぱなし 巡回の徹底
廃棄物削減	分別廃棄推進に向けた教育訓練実施。 食品生ゴミの100%計量の実施。 食品生ゴミ水切り廃棄の徹底。 グリストラップの日常清掃の徹底。	前年比データを活用し削減目標を定め る

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

紙資源節約…OA用紙の裏紙使用、両面印刷推進、一人一枚配布から回覧方式への推進。
用度品節約…グリーン購入推進、節約教育の徹底と定量管理推進、用度品再生素材利用推進。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

省エネルギー・省資源 閉店後の残留者の徹底チェック。手提げショッパーの削減。
自動車等輸送機関に対する対策 社用車使用状況、車両状態のチェック。
廃棄物の排出抑制 各階の廃棄物置き場での分別チェック。